

令和6年9月大竹市議会定例会（第4回）議案の概要

	議案番号	件名	内容	提案説明者
1	報告第10号	専決処分の報告について (事故による和解及び損害賠償の額の決定) (教育委員会事務局総務学事課)	1 要旨 事故による和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。 2 内容 (1) 専決処分年月日 令和6年7月3日 (2) 事故の概要 令和5年11月22日午前10時45分頃、小方中学校屋内運動場において授業準備中、生徒が所有するバドミントンラケットの上に、バドミントンネット用の支柱が倒れ、破損したもの。 (3) 損害賠償の額 11,550円	教 育 長
2	認 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (令和6年度大竹市一般会計補正予算(第2号)) (総務部企画財政課)	1 専決処分した事件 令和6年度大竹市一般会計補正予算(第2号) 2 専決処分した理由 大竹市一般会計において補正を行うことについて、令和6年度当該会計予算の変更議決を必要とするが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分したもの。 3 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 131,331千円 ○予算総額 17,335,109千円 (歳入) ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 131,331千円 (歳出) ・定額減税補足給付事業 86,190千円 ・物価高騰対策支援事業 45,141千円 4 専決処分年月日 令和6年7月23日	副 市 長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
3	認 第 4 号	令和5年度大竹市水道事業会計決算 の認定について (上下水道局業務課)	1 令和5年度大竹市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、市議会の認定に付するもの。 ○年間有収水量 3, 0 1 9, 0 6 2 m³ ○建設改良事業 2 2 6, 4 0 7, 2 6 1 円 主な事業：防鹿水源地2号ろ過池改良工事 1 3 8, 7 0 8, 9 0 0 円 新町一・二丁目地内配水管改良工事(繰越分) 2 2, 8 5 4, 3 0 0 円 上下水道局前駐車場整備工事(繰越分) 1 1, 8 8 0, 0 0 0 円 ○収益的収支 ・収入総額 5 1 0, 2 2 9, 1 8 1 円 ・支出総額 5 0 8, 8 8 9, 8 5 2 円 ・差引利益額 1, 3 3 9, 3 2 9 円 ○資本的収支 ・収入総額 1 4 9, 5 8 3, 0 2 1 円 ・支出総額 2 7 5, 8 1 1, 6 5 4 円 ・差引不足額 1 2 6, 2 2 8, 6 3 3 円 △不足額の補てん財源内訳 ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 8, 6 4 1, 4 3 9 円 ・過年度分損益勘定留保資金 1 0 7, 5 8 7, 1 9 4 円	上下水道局 長
4	議案第 44 号	公平委員会委員の選任の同意について (総務部総務課)	公平委員会委員 ^{きたばやし} 北林 ^{みつる} 満 氏が、令和6年12月22日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるもの。	市 長
5	議案第 45 号	教育委員会委員の任命の同意について (総務部総務課)	教育委員会委員 ^{なかつ} 中田 ^{みほ} 美穂 氏が、令和6年9月29日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるもの。	市 長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
6	議案第 46 号	大竹市附属機関設置に関する条例等の一部改正について (健康福祉部地域介護課)	1 改正の理由と主な内容 災害弔慰金の支給等に関する法律第 18 条の規定による災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項を調査審議する大竹市災害弔慰金等支給審査会を設置するため、大竹市附属機関設置に関する条例及び災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正しようとするもの。併せて、大竹市弔慰金等支給審査会委員の報酬を新たに定めるため、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日等 (1) 施行期日 公布の日 (2) 任期の特例 大竹市附属機関設置に関する条例の施行後最初に委嘱され、又は任命される審査会委員の任期は、令和 8 年 3 月 31 日までとする特例規定を置く。	健康福祉部 長
7	議案第 47 号	大竹市保育所設置条例の一部改正について (健康福祉部福祉課)	1 改正の理由と主な内容 大竹保育所の改修に伴い、改修期間中の仮移転先を旧本町保育所とするため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日 令和 6 年 10 月 7 日	健康福祉部 長
8	議案第 48 号	大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (健康福祉部福祉課)	1 改正の理由と主な内容 国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所（C 型を除く。）及び事業所内保育事業所における満 3 歳以上の児童に係る保育士・保育従事者の配置基準が見直されたため、同基準に定める基準に従い定めた本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日 公布の日	健康福祉部 長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
9	議案第 49 号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について (健康福祉部保健医療課)	1 改正の理由と主な内容 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 4 8 号）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（令和 5 年政令第 3 7 4 号）の施行に伴い、令和 6 年 1 2 月 2 日に国民健康保険被保険者証が廃止されることと、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令（令和 6 年政令第 2 6 0 号）の公布に伴う国民健康保険法施行令の一部改正により、国民健康保険被保険者証の廃止に伴う罰則規定の変更を行うため、また、併せて国民健康保険料の徴収猶予の期間についても変更を行うため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日 令和 6 年 1 2 月 2 日	健康福祉部 長
10	議案第 50 号	広島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について (健康福祉部保健医療課)	1 変更の理由と主な内容 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日が本年 1 2 月 2 日と定められたことから、同日から紙の健康保険証が廃止されることに際して、本規約を変更することについて、関係地方公共団体との協議を行うため、市議会の議決を求めるもの。 2 変更年月日 令和 6 年 1 2 月 2 日	健康福祉部 長
11	議案第 51 号	大竹市駐車場の指定管理者の指定について (建設部都市計画課)	1 要旨 大竹市駐車場の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 指定管理者 アマノマネジメントサービス株式会社 (2) 指 定 期 間 令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで	建設部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
12	議案第 52 号	令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道局業務課)	1 令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分について、市議会の議決を求めるもの。 ○未処分利益剰余金の処分 ・未処分利益剰余金の当年度末残高 2 5 7, 8 0 1, 6 2 7 円 ・減債積立金の積立 1 1 4, 2 7 3, 7 7 6 円 ・建設改良積立金の積立 0 円 2 令和 5 年度大竹市工業用水道事業会計決算について、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、市議会の認定に付するもの。 ○年間有収水量 1 1, 0 1 6, 1 7 4 m³ ○建設改良事業 5 1, 5 4 9, 3 0 0 円 主な事業：防鹿水源地（第 1 期工水）遠方監視装置外更新工事 1 9, 3 6 0, 0 0 0 円 ○収益的収支 ・収入総額 5 0 6, 5 1 2, 3 1 6 円 ・支出総額 3 9 2, 2 3 8, 5 4 0 円 ・差引利益額 1 1 4, 2 7 3, 7 7 6 円 ○資本的収支 ・収入総額 5 6, 9 0 0, 0 0 0 円 ・支出総額 4 0 4, 2 4 0, 3 5 6 円 ・差引不足額 3 4 7, 3 4 0, 3 5 6 円 △不足額の補てん財源内訳 ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4, 6 8 6, 3 0 0 円 ・当年度分損益勘定留保資金 1 9 7, 3 7 5, 8 3 1 円 ・減債積立金 1 1 0, 6 9 1, 7 6 9 円 ・利益剰余金 3 4, 5 8 6, 4 5 6 円	上下水道局 長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
13	議案第 53 号	令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (上下水道局業務課)	1 令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分について、市議会の議決を求めるもの。 ○未処分利益剰余金の処分 ・未処分利益剰余金の当年度末残高 6 2 0, 7 1 5, 0 8 2 円 ・減債積立金の積立 6, 0 0 0, 0 0 0 円 ・建設改良積立金の積立 6 0, 0 0 0, 0 0 0 円 2 令和 5 年度大竹市公共下水道事業会計決算について、地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、市議会の認定に付するもの。 ○年間総処理水量 7, 6 0 3, 6 5 6 m³ ○建設改良事業 1, 1 2 4, 5 5 0, 9 3 8 円 主な事業：小方雨水ポンプ (No. 1) 電気機械設備更新工事 2 9 5, 9 4 9, 5 0 0 円 小方排水区雨水管渠整備工事 (R3-5 工区) 2 4 7, 8 0 2, 1 0 0 円 大竹市公共下水道大竹下水処理場建設工事 2 3 0, 8 3 7, 0 0 0 円 ○収益的収支 ・収入総額 9 8 7, 6 0 1, 9 4 3 円 ・支出総額 8 6 8, 8 7 1, 8 3 1 円 ・差引利益額 1 1 8, 7 3 0, 1 1 2 円 ○資本的収支 ・収入総額 1, 0 9 7, 4 7 2, 4 8 4 円 ・支出総額 1, 3 0 1, 0 7 3, 4 8 3 円 ・差引不足額 2 0 3, 6 0 0, 9 9 9 円 △不足額の補てん財源内訳 ・当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 5 0, 5 0 4, 1 1 0 円 ・過年度分損益勘定留保資金 1 5 3, 0 9 6, 8 8 9 円	上下水道局 長

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																										
14	議案第 54 号	令和 6 年度大竹市一般会計補正予算 (第 3 号) (総務部企画財政課)	1 歳入歳出の補正 ○補正予算額 7 6 0, 6 6 0 千円 (詳細は 8 頁 補正予算の内訳のとおり) ○予算総額 1 8, 0 9 5, 7 6 9 千円 2 債務負担行為の補正 ○追加 <table><thead><tr><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>こいこいバス更新に要する経費</td><td>令和 7 年度</td><td>70,000 千円以内</td></tr><tr><td>小学校 ICT 支援業務に要する経費</td><td>令和 7 年度</td><td>5,478 千円以内</td></tr><tr><td>中学校 ICT 支援業務に要する経費</td><td>令和 7 年度</td><td>5,478 千円以内</td></tr></tbody></table> 3 地方債の補正 ○変更 <table><thead><tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th colspan="2">限度額</th></tr><tr><th>補正前</th><th>補正後</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路橋りょう整備事業</td><td>320,300 千円</td><td>330,600 千円</td></tr><tr><td>学校教育施設整備事業</td><td>104,500 千円</td><td>140,500 千円</td></tr><tr><td>社会教育施設整備事業</td><td>94,300 千円</td><td>103,300 千円</td></tr></tbody></table>	事 項	期 間	限 度 額	こいこいバス更新に要する経費	令和 7 年度	70,000 千円以内	小学校 ICT 支援業務に要する経費	令和 7 年度	5,478 千円以内	中学校 ICT 支援業務に要する経費	令和 7 年度	5,478 千円以内	起債の目的	限度額		補正前	補正後	道路橋りょう整備事業	320,300 千円	330,600 千円	学校教育施設整備事業	104,500 千円	140,500 千円	社会教育施設整備事業	94,300 千円	103,300 千円	副 市 長
事 項	期 間	限 度 額																												
こいこいバス更新に要する経費	令和 7 年度	70,000 千円以内																												
小学校 ICT 支援業務に要する経費	令和 7 年度	5,478 千円以内																												
中学校 ICT 支援業務に要する経費	令和 7 年度	5,478 千円以内																												
起債の目的	限度額																													
	補正前	補正後																												
道路橋りょう整備事業	320,300 千円	330,600 千円																												
学校教育施設整備事業	104,500 千円	140,500 千円																												
社会教育施設整備事業	94,300 千円	103,300 千円																												

補正予算の内訳

○歳出			○歳入（歳出に充当する財源）			(単位：千円)
款	説明	補正額	款	説明	補正額	備考
2 総務費	基金管理事業	695,500				
3 民生費	生活困窮者自立支援事業	480				
	まるっと大竹事業	1,805				
	障害者等地域生活支援事業	259				
	被災者生活支援事業	66				
6 農林水産業費	漁港施設維持管理事業	1,250				
7 商工費	中小企業経営安定支援事業	1,000				
8 土木費	道路・橋りょう新設、改良事業	10,300	21 市債	市道改良事業債	10,300	
10 教育費	中学校管理運営事業	40,000	21 市債	大竹中学校照明設備改修事業債	△ 36,000	
			21 市債	玖波中学校照明設備改修事業債	72,000	
	栄公民館管理事業	10,000	21 市債	栄公民館照明設備改修事業債	9,000	
			19 繰越金	前年度繰越金	9,860	対応する歳入のない歳出に充当
			20 諸収入	ボートレース事業収入	695,500	対応する歳入のない歳出に充当
合 計		760,660	合 計		760,660	

	議案番号	件名	内容	提案説明者
15	議案第 55 号	令和 6 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 1 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 1 6, 0 3 9 千円 ○予算総額 2, 9 4 7, 1 3 1 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・前年度繰越金 1 6, 0 3 9 千円 (歳出) ・国庫補助金等返還金 1 6, 0 3 9 千円	副市長
16	議案第 56 号	令和 6 年度大竹市下水道事業会計補正予算（第 1 号） （上下水道局業務課）	1 資本的支出の予定額の補正 ○補正予定額 4 5, 0 0 0 千円 ○予算総額 1, 8 4 5, 6 7 7 千円 【内訳】資本的支出 建設改良費 4 5, 0 0 0 千円	上下水道局長